

令和元年9月13日

桑折町議会議長
片平 秀雄 様

有害鳥獣（イノシシ）対策調査特別委員会
委員長 羽根田 八千代

有害鳥獣（イノシシ）対策調査特別委員会報告書

平成30年第4回桑折町議会定例会（12月6日）において、本特別委員会が設置され調査付託された事件について、このほど調査を終了しましたので、その結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1、調査事件 有害鳥獣（イノシシ）対策に関する調査について
- 2、調査の目的 有害鳥獣（イノシシ）対策に関する調査のため
- 3、調査の経過
 - 特別委員会設置 平成30年第4回定例会 平成30年12月6日（木）
 - ・委員数 10名
 - ・調査期間 調査事件に掲げる調査が終了するまで
 - 第1回 平成30年12月6日（木）
 - ・委員長及び副委員長の互選について
 - 第2回 平成30年12月25日（火）
 - ・平成30年度有害鳥獣（イノシシ）対策事業の進捗状況について
 - 第3回 平成31年1月10日（木）
 - ・有害鳥獣（イノシシ）対策調査特別委員会の進め方について
 - 第4回 平成31年1月16日（水）
 - 第5回 平成31年1月22日（火）
 - ・防護柵・捕獲・管理・事務体制等について

- 第6回 平成31年2月18日（月）
 - ・平成30年度有害鳥獣（イノシシ）対策事業の進め方と平成31年度事業について

- 第7回 令和元年5月9日（木）
- 第8回 令和元年5月31日（金）
 - ・有害鳥獣（イノシシ）対策事業の進捗状況について

- 第9回 令和元年6月10日（月）
 - ・イノシシ防護柵設置箇所検討のための現地調査（半田地区）

- 第10回 令和元年6月24日（月）
- 第11回 令和元年7月18日（木）
 - ・イノシシ用囲い込み型防護柵設置事業の進捗状況について

- 第12回 令和元年8月19日（月）
 - ・令和元年度有害鳥獣（イノシシ）対策事業の進捗状況について

- 第13回 令和元年9月6日（金）

- 第14回 令和元年9月9日（月）
 - ・有害鳥獣（イノシシ）対策調査特別委員会報告（案）について

- 令和元年9月9日（月） 特別委員会報告書を決定

4、調査の結果

有害鳥獣（イノシシ）対策については、平成26年11月滋賀県大津市・米原市視察で侵入防止柵設置の必要性と効果を目の当たりにし、本町でも全線設置（15km）に取り組んだ重要施策だ。

しかし、1つの取り組みだけで被害を低減できるものではないことから、緩衝帯の整備・侵入防止柵里側の山林囲い込み、道路からの侵入防止のためのグレーチング設置や捕獲の強化などを組み合わせ、人的被害・農作物被害防止に向けた対策【安全安心なまちづくりのため有害鳥獣（イノシシ）対策の抜本的強化を求める要望書】を平成29年12月に提出し具体的進捗状況調査を行なった。

事務局体制については今年度、人的配置をする等、強化されたことは評価する。

調査の内容については次のとおりである。

(1) 防護柵に関して

里側の囲い込み柵について、委員会で現地視察後ルート提案した結果、地区の意見も反映されルートが決定された。この北半田の防護柵は、モデル事業として、より堅固なものとするために、可能な限り補強措置を講じ設置し、検証されたい。既存の防護柵の補修・補強維持管理においても住民の参画・参加が不可欠であり、実施隊を増強し連携による効果的体制の構築が求められる。成田地区等に設置されたグレーチング効果にも期待する。

また、自己防衛用防護柵等への支援の充実・強化も必要である。

(2) 捕獲に関して

実施隊の確保と支援の充実（資格・えさの確保）、及び有害鳥獣捕獲への地区住民の参加と協力は、重要な駆除対策となる。新規資格取得及び更新狩猟登録者の個々の負担を低減させるため、支援拡充が求められる。

また、ICT活用は、設置により現場を監視でき、段階を踏む餌付、遠隔操作・見回りの労力軽減や止め刺し調整等で、効率的檻管理と捕獲が出来る。北半田地区内においての実証実験が開始されたが、今後は、先進事例を踏まえ更に箱罠のみならず、囲い込み罠などの高精度機器の導入を検討すべきだ。

ドローン活用は、生態調査の向上や捕獲等が期待される。操作員の早期習得と実践が求められる。

(3) 環境対策に関して

イノシシの隠れ家や住处となっている耕作放棄地ややぶ及び放任果樹の解消に、速やかに取り組むべきである。

有害鳥獣（イノシシ）の対策は多岐にわたり、住民との懇談会や実施隊との連携を密に今後も対策を講じていかなければならない。耕作放棄地の増加により、被害は年々深刻化、広域化している。イノシシは既に防護柵設置後に一部柵を破り、また里側での繁殖もあり出没が多発している。今後、人的被害も考えられることから、適時情報の提供・収集・共有を図ることはもとより、引き続き早急に対策を講じなければならない極めて重要な課題である。

なおこの間、議会として兵庫県丹波篠山市・三重県伊賀市における先進地視察を実施した。捕獲を中心とした対策及び住民の有害鳥獣対策への自助・共助の意識の高い取り組みは大いに参考となった。本町においても、自助・共助・公助のバランスを取り、有害鳥獣の被害低減になお一層取り組まなければならない。